令和元年度 旭川市地域公共交通会議 事業計画 (案)

1 基本的な考え方

今後、予想される人口減少下においても維持可能な公共交通の構築に向けて、中長期的な視点に基づき必要な事業の検討を行うほか,平成31年1月に策定した「旭川市地域公共 交通網形成計画」の推進を行う。

2 令和元年度事業計画(案)

(1) 会議の開催

公共交通関係者間の連絡調整、及び道路運送法等に基づく協議等のため3回程度の会議開催を予定。

- (2) 利用促進ポスターの作成 市民の公共交通への関心を高め、公共交通の利用を促進することを目的としたポスタ
- (3) 旭川市地域公共交通網形成計画分科会の開催

ーを作成し, 市内各施設等に掲示する。

旭川市地域公共交通網形成計画推進に向け専門的な内容についての協議を行うため,交通事業者,道路管理者,交通会議の事務局職員により構成される分科会を3回程度開催予定。